

OCI株式会社 行動計画

従業員の仕事と生活の調和を図り、その能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、以下に挙げる行動計画を策定する。

1. 計画期間 :2023年 4 月 1 日 ～ 2026年 3 月 31 日まで

2. 内 容 :

【目標1】 育児・介護休業を取得しやすい環境の更なる整備と維持・継続

<対策>

- * 従前の対策を継続し、2023年10月に改訂された育児介護休業規程に基づき、男性の出生時育児休業取得の推進を図る。該当する従業員には詳細に亘る説明を行い、育児休業中の待遇や社会保険の制度等について理解を深めてもらう。(2023年4月～)
- ・育児・介護休暇の取得を進めるべく、有給化の検討を始める。(2023年4月～)

【目標2】 有給休暇取得率の向上

2019年4月から義務化された「年5日の年次有給休暇の確実な取得」の100%達成に加え、全体的な取得率向上を目指す。

<対策>

- * 2026年3月までに退職者を除く年次有給休暇取得率65%以上を目指し、
 - ・ 土日祝日に絡めて2 日間以上取得
 - ・ ゴールデンウィークの谷間に取得
- を推奨し「連続有給休暇取得」を推進する。

【目標3】 長時間労働の抑制

<対策>

- * 客先へ「著しく短い納期の発注」や「頻繁な内容変更の発注」をしないように協力を求めるとともに、管理部隊(事務部門)は、業務の棚卸を推進し、効率化に努め、生産性の向上を図る。

以上